

平成 2 9 年

第 5 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第5回 大洗町農業委員会総会議事録

平成29年5月25日（木） 午後6時00分

平成29年5月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第10号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第9号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第10号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第11号 農地法第18条6項の規定による合意解約について
その他

| | | |
|------|-------------|---------------|
| 出席委員 | 1 番 大 貫 静 | 2 番 佐 久 間 亨 |
| | 3 番 菊 池 友 子 | 4 番 大 貫 善 之 |
| | 5 番 藤 沼 洋 一 | 6 番 小 野 瀬 三 雄 |
| | 7 番 勝 村 勝 一 | 8 番 小 沼 正 男 |

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午後6時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人5番 藤沼委員、6番 小野瀬委員 7番 勝村委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第10号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 [議案第10号を議案書をもとに説明]

議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っているので、6番委員、7番委員より、報告をお願いします。

- 6 番 申請地の項1は、旧夏海小学校裏付近にある畑であり、項5, 6は大貫町にある西光院上にある畑でございます。
いずれの申請地も現在、畑として利用されており、購入後も畑として利用すると聞いておりますので、所有権移転は問題ないと思います。
ご審議の程よろしく申し上げます。
- 7 番 項2, 3につきましては、大貫小学校付近の鹿島線高架下にある農地でございます。現在は耕作されておりませんが、周辺状況は農業用施設として利用されており、今後も農地として利用すると聞いていますので、問題は無いものと思われます。
項4につきましては、国道51号線沿いの大洗高校下付近にある畑で、行人久保2837は既に耕作されており、今後も畑として利用されるかと思いません。行人久保3172については、現在、耕作されていませんが、草刈をすれば、すぐに耕作が可能な状況でしたので、問題は無いものと思われます。
ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- 議 長 本案について、ご意見はありますか。
2 番 それぞれの土地の売買価格は？
事務局 〔売買価格を説明〕
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
事務局 続いて報告第9号を上程します。
議長 〔報告第9号を議案書をもとに説明〕
委員 本案について、ご意見ございますか。
議長 〔異議なしの声あり〕
議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。
事務局 続いて報告第10号を上程します。
議長 〔報告第10号を議案書をもとに説明〕
2 番 本案について、ご意見ございますか。
事務局 項1について、転用計画が自己用住宅であるのに、面積が37㎡しかないのは？
議長 既に隣接地は雑種地（住宅を建てるのに十分な面積）であり、そこと今回の転用面積を合せて建築を予定しています。
委員 本案について、他にご意見ございますか。
議長 〔異議なしの声あり〕
議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。
事務局 続いて報告第11号を上程します。
議長 〔報告第11号を議案書をもとに説明〕
委員 本案について、ご意見ございますか。
議長 〔異議なしの声あり〕
議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

その他

- ・平成29年度大洗町農業委員会視察研修について
- ・農地集積・集約化の推進に関する研修会について
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後7時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成29年5月25日

議 長

委 員

委 員

委 員